

■2人以上で入居するための住宅

区名	募集住宅
東	松崎、高須磨、唐原、丸尾、八田第2、蒲田、城浜、御島崎、西戸崎、大岳、香椎浜三街区、千早北、原田、原田南、香椎浜一街区、松崎浜、和白丘、唐原東、若宮、塩浜、香椎浜二街区、高美ヶ丘、筥松第1、原田四丁目
博多	小林町第1、板付、月隈、板付南、月隈東、吉塚、那珂第1、東比恵、那珂南、東浜、千代一丁目
中央	福浜、伊崎浦
南	奥牟田、警弥郷、老司、弥永、柳瀬
城南	梅林第1、長尾、片江、南片江、長尾三丁目
早良	原、次郎丸、四箇、有田、田村
西	拾六町、下山門、壱岐、福重、野方西、城の原、姪浜北、今宿青木

■単身で入居するための住宅

区分	募集住宅
高齢単身者世帯	八田第2、月隈、新和町一丁目、南本町二丁目借上、渡辺通三丁目借上、塩原借上、南片江、拾六町
単身者世帯	城浜、大岳、板付、板付南、千代一丁目、福浜、弥永、次郎丸、拾六町、下山門、壱岐、福重、城の原、姪浜北

※上記に記載されている住宅については、主な募集予定住宅です。募集住宅・募集戸数等の詳細は、5月7日(木)から区役所市民相談室などで配布する「募集案内書」をご確認ください。

市営住宅

入居者を募集します

5月7日(木)から申込書配布

市営住宅の入居者を募集します。

募集住宅の概略は左の表のとおりです。申込み資格など、詳しいことは「募集案内書」に掲載しています。

「募集案内書」と申込書

は、5月7日(木)から区役所市民相談室、今宿・入部出張所、市住宅供給公社募集課、情報プラザ(市役所一階)で配布します。

申込書は5月7日(木)から15日(金)(当日消印有効)までに市住宅供給公社募集課へ郵送してください。

抽選は6月4日(木)午前10時から中央市民センターで行います。

申込み資格

▽申込者本人が福岡市内に住んでいるか、勤務していること

▽現在住宅に困っていること

▽収入基準に合うこと

※同居しようとする親族(婚約者を含む)の収入を

含め、諸控除後の月収額が15万8000円以下であること(申込世帯の状況等により、一部例外あり)

▽過去に市営住宅を不正に使用したことがないこと

▽申込者は成年者(20歳未満の既婚者を含む)であり、同居する親族がいること(同居条件は単身で申し込む場合は除く)

▽申込者および現同居し、または同居しようとする親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)に規定する暴力団員をいづれでもないこと

家賃額

世帯全員の収入に応じた階層家賃となります。収入

0 2561⑥272・503

優遇措置

多回数申込、母子・父子、老人、心身障がい者、子育て、犯罪・DV被害者世帯は、抽選の際に優遇措置がありますが、それぞれ一定の条件を満たしている必要があります。

前回(2月)募集で試行したポイント方式は、今回は実施しません。

なお、募集住宅・戸数等は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先

市住宅供給公社募集課
(博多区店屋町) ☎71・2561⑥272・503

市民や企業の皆さんからの寄付金をもとに、NPO法人が行う公益的な活動(さまざまな社会課題に取り組む活動)に対して助成をする「NPO活動推進補助金」の平成21年度助成事業を募集します。

助成内容

【助成対象】 次の①～③をすべて満たす事業が対象となります。

①あらかじめ市に登録されたNPO法人が行う事業

②地域社会の発展に資すると認められる事業(宗教活動・政治活動または選挙活動を除く)

③平成21年7月1日から平成22年3月31日の間に実施される事業

【助成対象外】 市の補助金の交付を受けている(受ける予定)事業

【申請方法】 次の①～⑤の書類に必要事項を記入の上、5月13日(木)から5月29日(金)までに市民公益活動推進課へ提出してください。

①補助金交付申請書

②事業計画書

③事業収支計画書

【助成金額】

①ハード整備事業(施設の新設や改修など)

助成総額500万円を1～5事業程度に助成します。

②ハード整備事業以外

助成総額124万円を3～6事業程度に助成します。

【審査および決定】

申請された事業は、NPO活動推進補助金審査会(6月中旬予定)で審査され、助成が決定されます。

【場所】 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」セミナールーム(中央区大名1)

【日時】 5月12日(火)午後6時半から8時半

【内容】 第一部 20年度助成団体(左表参照)による活動報告

第二部 21年度助成事業募集についての説明

【定員】 先着40人

【申込】 電話、ファクス、メールで、5月11日(月)までに市民公益活動推進課まで申し込んでください。

問合せ先

市民公益活動推進課 ☎711・4283⑦733

・0595 メール koeiki.CAB@city.fukuoka.lg.jp)

NPOと市が、ともにたたくプロジェクト

共働事業提案制度 22年度実施事業の提案を募集します

NPOと市が一緒に取り組むことで市民サービスの向上が見込まれる事業について、共働事業の提案を募集します。なお、「NPO活動推進補助金」に申請される事業と同一の事業提案は、応募できませんので、どちらかを選んでください。

「共働」に関する問い合わせ 随時受け付けます

市との共働や共働事業提案制度に関する問い合わせや相談に対応するために、市ホームページに問い合わせフォームを開設しました。どうぞ、ご利用ください。

※詳しくは、どちらも市ホームページ (www.city.fukuoka.lg.jp) 「トップページ」生活情報>コミュニティ・地域の活動・NPO・ボランティア>共働事業提案制度/共働に関する問い合わせ。

平成22年7月1日から平成22年3月31日の間に実施される事業

【助成対象外】 市の補助金の交付を受けている(受ける予定)事業

【申請方法】 次の①～⑤の書類に必要事項を記入の上、5月13日(木)から5月29日(金)までに市民公益活動推進課へ提出してください。

①補助金交付申請書

②事業計画書

③事業収支計画書



昨年度助成を受けた障害児者アート推進事業では書道教室を開催。その展覧会も行った。

5月13日(木)～5月29日(金)

平成21年度NPO活動 推進補助金助成事業を募集

- ④事業スケジュール
- ⑤その他(団体の概要や事業を説明する資料)

※①～④の様式は、4月24日(金)から市民公益活動推進課(市役所7階)で配布するほか、ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp)「トップページ」生活情報>コミュニティ・地域の活動・NPO・ボランティア」からもダウンロードできます。

5/12

平成20年度助成事業活動報告会

	団体名	事業名
1	女性エンパワーメントセンター福岡	女性と子どものためのシェルター運営事業
2	花の花	障害児者アート推進事業(写真)
3	青少年の自立を支える福岡の会	「自立援助ホーム市民公開講座」開催事業

CAB@city.fukuoka.lg.jp)

メールマガジンに登録しませんか!

市では、「防災メール」「ごみ出し日メール通知サービス」など20種類以上のメールマガジンを配信し、さまざまな情報提供を行っています。福岡市メールマガジン一覧 検索 固広報課 ☎711-4016 732-1358